

VIII おわりに——「閉じた態度」から踏み出すために

1. 放送倫理と業務命令のあいだ

委員会が本件に関する議論や審議を繰り返していたあいだ、しばしば「放送人の良心」が話題となった。番組制作と放送に関わる種々のものごとを、みずからの良心に従って判断し、仕事を進めていくこと、その重要性についてである。

放送局は、番組制作者や取材記者ばかりでなく、経営や事業全般を統括する人々、総務や渉外の部門、広報や視聴者対応の部門、技術や設備管理や受付・警備の部門、等々を担う多くの人々によって成り立っている。これら放送に携わるすべての放送人にとって、良心とは何か。プライドや矜持とは何であり、けっして譲れない、また譲ってはならない一線とは何だろうか。

これこそ、放送倫理の核心にある問題である。

当該番組の改編過程をめぐって社会的関心が高まったのは、放送から4年後、制作現場にいたデスクが、局内に設置されたばかりのコンプライアンス推進委員会に対し、政治的圧力によって改編が行われた旨を通報したことが発端だった。デスクはその後、記者会見や、当時開かれていた東京高裁の公判でも同様の証言をし、またチーフプロデューサーも幹部管理職とのやりとりの詳細を明らかにしながら、同趣旨のことを語っている。

委員からは「これは放送人の良心の発動だったのではないか」「4年後であっても、いわば内部告発のような形で問題を提起したことの意味は大きい」との意見が述べられた一方、「良心の発動であるにせよ、4年も過ぎてからでは遅すぎる」「これだけ重要なテーマを扱っていながら、なぜもっと現場で抵抗しなかったのか。現場制作者がその場で闘うことによってしか、放送人の良心は機能しないし、番組の質も、ひいては番組制作の自由も確保できないのではないか」という疑問も繰り返し提起された。

しばしば番組は、放送されたものがすべて、と言われる。今回、NHKから寄せられた回答書にも、そのように読める一節がある。しかし、放送人の良心といい、放送倫理といい、それらが具体的に試されるのは番組制作のプロセスであろう。後者の疑問が含意しているのは、そのことである。

説明文書を読むと、改編過程の最終局面では、放送総局長と番組制作局長からの業務命令とも言うべき強い指示と、現場制作者の放送人としての良心が正面から衝突していることがうかがえる。このあたりの記述はさすがに緊迫感を漂わせているが、説明文書は現場サイドも「最終的には納得した」と記している。

だが、ここには、それぞれが何を主張し、どう納得したのか、何も書いてない。説明文書が4年後の展開を受けて公表された、という経緯からすれば、ここでのやりとりこそ、もう少ししていねいに説明されなければならなかったはずである。説明文書が

幹部管理職の立場からのみ書かれていることの欠陥が、ここには如実に表われている。

2. 内部的自由の議論を

NHKの「放送倫理の確立に向けて」(1999年)は、次のように述べている。

「放送は、ジャーナリズムの一つとして、表現の自由のもとに、国民に多様な情報を提供するという民主主義にとって欠かせない役割を担っている。このため、制度的に番組編集の自由が保障されている。この番組編集の自由を実質的に支えるのは、番組編集に関する放送事業者の自律であり、その自律の根底にあるのが、取材・制作に携わる者一人ひとりの『放送倫理』である。なかでも公共放送であるNHKは、国民の受信料によって成り立っていることから、その存立には視聴者との信頼関係が不可欠であり、とりわけ高い放送倫理が求められる」。

ここでは、放送事業者の自律、取材・制作者の放送倫理、視聴者の信頼が三位一体であることの自覚が語られている。しかし、取材・制作者一人ひとりの放送倫理が、放送事業者の自律を根底から支えているとすれば、これと業務命令との関係はどういうことになるのだろうか。放送倫理を根拠に、業務命令を拒否することができる、ということか。それとも、それとこれとは話が別、ということか。

NHK内で、あるいは放送界やマスメディア全体でも、放送倫理と業務命令との関係をどう考えるか、という問題はまだ十分には議論されていない。通例、事業体の最終的な意志決定の権限は経営者や上司に属すとされているが、果たして言論・報道・表現活動に関わる組織において、それをそのまま当てはめることができるのか。

私たちはここに、ひとつのアイロニーを見ないわけにはいかない。『E TV 2001 シリーズ戦争をどう裁くか』が問題視したのは、まさにこのような問いであった。20世紀の戦争や紛争の世界を支配した命令の絶対性とそれへの服従が、世界各地で、無数の非人間的な行為を生んだ、21世紀はそれを克服するためにある、とシリーズ全体が説いていたのではなかったか。命令と倫理の関係はいまもアクチュアルな問題として、身近に存在しつづけている。

委員会は、ここでは問題を提起するだけにとどめておくが、本意見書の末尾に、マスメディア内部の自由をめぐる、これまで内外で議論されてきたことの概略を添付しておくことにする。これは私たちが討議に際して参考にしたメモであるが、ここからさらに議論を深め、NHKと放送界の活動がより風通しよく、活発になることを期待したい。

3. 視聴者へのていねいな説明を

それにしても、奇妙な文書を公表したものである。正直なようでいて、押しつけがましく、不親切でもあって、いったいどういう意図があってわざわざホームページ上

に載せたのか。委員会の各委員が、暗記してしまうくらい繰り返し読み、検討してきたNHKの説明文書「編集過程を含む事実関係の詳細」のことである。

当該番組が政治的圧力によって改編されたのではないか、という「誤解を払拭する」ために、として当時のNHKが公表したものだが、「本日（7月20日）」、控訴審で同じ内容を陳述したので、視聴者国民のみなさまにも「ご承知いただきたく」公開する、とある。

この一方的な物言いは何なのか。普通、こういうときは「ご理解いただきたく」というのではないだろうか。その上、その「本日」が、何年の本日も書いてない。正確で、わかりやすい日本語の普及に努めるはずの公共放送が公表する文書がこんなことでいいのか、と心配になる。

本文の最初のページを10行ばかり読み進めると、いきなり、「NEP」「DJ」という略語が飛び出してくる。当該番組の取材と制作の当初に関わり、途中で離脱したNHK関連会社（NHKエンタープライズ＝NEP）と、番組制作会社（ドキュメンタリージャパン＝DJ）の通称なのだが、この種の通称は一部の業界人にしかわからない。法廷に提出した文書をそのまま公開したのだろうが、一般視聴者向けとしてはおそろしく不親切としか言いようがない。

「この閉じた態度は何なのだろう……」というのが、説明文書を精読したある委員の、疑問というよりは、率直な嘆息であった。

08年6月、足かけ8年に及んだ裁判の最終的決着を受けて、NHKが公表したコメントにも、閉じた態度が見受けられる。

本文は8行しかなく、そのうち6行は最高裁判決の要約であり、そこに「NHKの主張を認め」「正当な判断であると受けとめています」という言葉を付け加え、最後に「NHKは、今後も、自律した編集に基づく番組制作を進め、報道機関としての責務を果たしていきます」とあるだけである。ここには、もうこの問題には触れたくない、とでも言いたげな素っ気なさ、閉じた態度がある。

ドキュメンタリーや教養番組のなかには、外部関係者の信頼を得、協力を仰がなければ成立しないものがある。当該番組はまさにそういう番組だった。言うまでもないことだが、だからといってこれら関係者の期待や意向どおりの番組を作らねばならないということではない。少なくとも番組制作に携わる者には取材と制作過程の折々で、相手との深いコミュニケーションを図り、合意を積み重ねていく努力が求められるということである。

先に述べたように、放送倫理が生きるのはこうした具体的なプロセスにおいてである。あらためて当該番組の制作に協力してくれた一人ひとりとの関係を振り返ってみて、当時のNHKの放送倫理は他者と協働し、共生するための作法として、十全に機能したと言えるだろうか。

NHKが委員会に寄せた回答書は、おおむねこれまで法廷等でNHKが主張してきたことをなぞっているが、女性法廷を企画し、番組制作に密接に協力した主催者に対し、「不快な思いをさせたことは、反省すべき点だと考えています」と言い、出演したコメンテーターに対する連絡の不備についても「放送倫理上、問題があった」ことを自省していると思われる一節が記されている。

ここに、委員会は、司法やBRCで争われていたあいだには見せることのできなかつたNHKの変化を読み取りたいと思う。

委員会は、いまNHKで働いている放送人たちに呼びかけたい。何よりもまず、何らかの機会をとらえて、当該番組を含むシリーズ全体の番組を自分の目で見、その上で、その制作・改編の過程を説明文書や本意見書やその他の資料と付き合わせ、みずからたしかめ、考えていただきたい。

自主的であり、自律的であるとは、そのような一人ひとりの着実な努力から始まるのだと、私たちは信じている。そして、その自主・自律の自負を手放すことなく、どうかより大胆で困難な番組テーマに、より意欲的に取り組み、NHKと放送界、ひいてはこの社会全体により深い思考と鋭い感受性のありようを示していただきたい。

過去を検証し、そこから学んだことを現在に活かすことは、未来を作ることである。私たちは、NHKで働く人たち、とくに若い放送人たちが旧来の閉じた態度から一步を踏み出し、みずから検証し、考え、議論し、そこで獲得した教訓を、番組その他どのような形であれ、受信料を支払ってNHKの放送事業を支えている視聴者にていねいに明らかにするよう、希望する。